

株式会社松山組 行動計画書（第6回）

全ての社員がそれぞれの能力を発揮出来るよう、仕事と家庭をともに充実させることが可能な雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年9月1日～令和13年8月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】育児・介護休業法に基づく諸制度について、対象となる社員（配偶者が出産予定の男性社員を含む）が気兼ねなく利用できるよう、相談窓口を明確化し、個別の周知・情報提供を行う。

〈目標を達成するための方策と実施時期〉

令和8年9月～ 現在の相談体制の確認と、社員への聞き取り調査

令和9年4月～ 担当窓口の明確化と、対象者へ個別に説明・情報提供を行う仕組みの検討

令和9年10月～ 社内掲示板や社内広報誌にて相談窓口を周知するとともに、対象社員に対する個別周知と相談対応を実施

【目標2】時間外労働を削減するため、現在の「ノー残業デー」の実施状況を検証し、各現場の進捗や状況に合わせた柔軟かつ実効性のあるノー残業デーの定着を図る。

〈目標を達成するための方策と実施時期〉

令和8年9月～ 社員へのアンケート調査および、各現場におけるノー残業デーの実態調査

令和9年1月～ 調査結果をもとに、現場の裁量で柔軟に設定・振替ができるノー残業デーの運用ルール見直し

令和9年4月～ 社内掲示板への案内掲示や社内広報誌による周知を行い、現場ごとの確実なノー残業デーの実施を促進

【目標3】年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりとして、有給休暇取得予定表の活用を継続しつつ、現場完了後の休暇や記念日等の取得奨励を行う。

〈目標を達成するための方策と実施時期〉

令和8年9月～ 社員へのアンケート調査と有給休暇取得状況の実態調査

令和9年1月～ 現場完了時のリフレッシュ休暇やアニバーサリー休暇など、社員が取得しやすいタイミングの検討とルールの見直し

令和9年4月～ 社内掲示板等への啓発文書の掲示、および有給休暇取得予定表へ希望日を組み込むことによる計画的な休暇取得の促進